

チーフイグザミネーター認定規程

(アルペンスキー・スノーボード・テレマークスキー)

1. 目的

この規程は、公益社団法人日本プロスキー教師協会（以下「協会」という）定款第1章4条(1)項及び(2)項に基づき、イグザミネーター（A P・S B・T M）取得受験者への指導、検定、講習を担当する事と、イグザミネーターへの技術、指導力向上を図る者とし、これを定める。

2. 任務

チーフイグザミネーター（A P・S B・T M）は教育部主催の検定会及び各認定会、会員研修会、講習会及びデモンストレーター・イグザミネーター合宿での講習を担当する。

3. 推薦資格

チーフイグザミネーター（A P・S B・T M）は、正会員として義務を果たし、デモンストレーター及びイグザミネーターとして高い実績を残した者を対象とし、技術力、指導力、品位、人格、各々にその適性を認められた者。

4. 推薦・認定

教育部長が推薦し、理事会の議決を経て会長が認定する。

認定された者は所属学校長及び本人の協力承諾書の提出を要する。

5. 任期

2年間とする。

6. 更新

教育部長が審査し、本人の合意に基づき決定する

7. 認定の取消し

任期の途中にかかわらず教育部が不適格と認めた者は、理事会の議決を経て、認定を取消すことができる。

附則 この規程は、令和4年7月21日から施行する。